

固定資産（土地）評価に係る調査業務及び総合支援業務説明資料

1. 業務名

固定資産（土地）評価に係る調査業務及び総合支援業務

2. 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日

3. 業務場所

千葉市全域

4. 業務目的

千葉市における固定資産（土地）の令和6基準年度評価替えに係る専門的な調査を実施し、固定資産の評価及び課税に関する専門機関から高度な技術支援を受け、また、固定資産評価の適正化・均衡化を推進すること、担当職員の専門性を高めること及び信頼性のある評価根拠資料を具備することにより、固定資産税賦課に係る説明力を高めることを目的とする。

5. 業務概要

業務内容は「仕様書」のとおりであるが、主な業務の概要は以下のとおりである。

(1) 令和6年度評価替えに向けた調査分析業務

- ① 用途地区、状況類似地域区分の見直し
- ② 標準宅地の選定及び見直し
- ③ 路線及び路線データの作成及び見直し
- ④ 土地価格比準表の作成及び見直し
- ⑤ 路線価データ作成業務
- ⑥ 所要の補正に係る調査

(2) 評価支援業務

- ① 令和6年度評価替えの結果（審査申出・訴訟）等に関する支援・検証
- ② 固定資産税制、評価に係る相談対応
- ③ 担当職員への専門研修

6. 成果品

調査報告書一式（「仕様書」参照。）

7. 仕様

提案者は、別紙「仕様書」に記載された業務内容について、本業務目的達成のために最善と判断する提案書を「固定資産（土地）評価に係る調査業務及び総合支援業務に関するプロポーザル募集要項」に則り作成するものとする。